

さいたま市環境基本計画進行管理支援及びリーフレット作成業務仕様書

1 件名

さいたま市環境基本計画等進行管理支援及びリーフレット作成業務

2 履行場所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務の目的

さいたま市環境基本条例第7条に基づき、令和7年度における、さいたま市の環境の現況、及び環境の保全と創造に関する施策の実施状況等を取りまとめ、さいたま市環境基本計画の進捗状況等に関する年次報告書及び市民向けの環境啓発リーフレットを作成する。

5 業務内容

受託者は、次の者を従事させ、当業務を実施することとする。

- ・主担当者・・・主として業務を担当する者であり、地方公共団体における計画の進行管理、年次報告書の作成又はこれらに類する業務について、過去に同等の業務に従事した経験を有する者
- ・副担当者・・・当該業務全体を把握し、主担当者を補助し得る者
- ・その他の担当者・・・当該業務内容を把握し、主担当者及び副担当者を適宜補助できる者

主担当者及び副担当者は、本委託業務に係る市との事務連絡を行い、業務が円滑に遂行できる体制を整えること。

(1) 年次報告書等の作成

ア 作業手順

(ア) 資料の提供（委託者 → 受託者）

委託者は、受託者に対し、別紙1「環境関連施策一覧表」、別紙2「新規事業調査票」、別紙3「事業評価シート」及び評価算定資料等を提供するものとする。

(イ) 庁内調査様式（別紙1及び別紙3）の整備（受託者）

受託者は、前年度の年次報告書のデータを基に、別紙1「環境関連施策一覧表」及び別紙3「事業評価シート」を当該年度の庁内調査用に整えたうえで、別紙1及び別紙3を委託者に提出するものとする。

(ウ) 年次報告書の作成（受託者）

- a 受託者は、庁内調査後の別紙1～別紙3の記載事項を整理したうえで、年次報告書(案)及び整理後の別紙3を作成するものとする。なお、下記「イ 編集にあたっての留意事項」に留意すること。

b 評価・分析及び総括の作成

受託者は、過年度の年次報告書等のデータを整理し、これらを踏まえて、年次報告書における施策及び事業の進捗状況について評価及び分析を行うものとする。

(エ) 二回目の庁内調査後の修正・提出

受託者は、二回目の庁内調査後に示された修正内容を年次報告書（案）及び別紙3に反映し、更新した資料を委託者に提出するものとする。

(オ) 最終庁内調査及び年次報告書（案）への反映

受託者は、最終庁内調査後に示された修正内容を年次報告書に反映し、更新した年次報告書（案）を委託者に提出するものとする。

(カ) 成果物の提出

完成した年次報告書は、PDF形式及びWord形式により、委託者に提出するものとする。

イ 編集にあたっての留意事項

文書等の編集にあたっては、次の事項に留意すること。

(ア) 用語、表記、文体等の統一

数字の全角・半角、「取組」「取り組み」、「カ所」「箇所」等の表記の統一を行うとともに、表やグラフのタイトル、書体、文字サイズ等についても、全体として統一したルールに基づき調整を行うこと。

(イ) 内容の整理及び編集作業

調査票の単純なとりまとめにとどまらず、文言や時制（過去形・現在形等）の統一、用語及び文体の不整合の確認及び修正を行うとともに、内容の要約・整理等を行い、年次報告書として分かりやすく、読みやすい構成となるよう配慮すること。

(ウ) 情報の更新

環境関連施策一覧表については、令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書の内容を踏まえ、最新の情報に更新すること。

(2) リーフレットの作成・印刷

さいたま市の環境に関する取組の実績や市民に周知したい内容について、分かりやすく整理した市民向け啓発リーフレットを作成する。

リーフレット（A3サイズ）は、市民の興味・関心を惹きつける内容とし、市民一人ひとりに取り組んでもらいたい行動や、市民に活用してほしいさいたま市の取組等を盛り込んだ内容、レイアウト等を検討・提案したうえで、作成すること。

本業務においては、制作進行上の混乱を防止するため、各提出物の進捗段階（ラフ案/途中案/最終案）を明確に区分して提出すること。また、完成形（最終成果物）の判断基準（ボーダーライン）については、別紙「リーフレット事例」を参照すること。

ア 印刷仕様

最終成果物であるリーフレットの作成後、以下の仕様に基づき印刷を行うこと。

- ① 部 数・・・2，000部
- ② 規 格・・・A3版（巻二つ折り）

- ③ 頁 数・・・4 ページ程度
 - ④ 色 数・・・カラー印刷
 - ⑤ インク・・・環境に配慮したインクを使用すること
 - ⑥ 刷 面・・・両面印刷
 - ⑦ 用 紙・・・マットコート紙 四六判 110 kg に相当する用紙
可能な限り古紙配合率の高い用紙を使用すること
- ※さいたま市グリーン購入推進基本方針に該当する物品を使用すること。
 ※インクや用紙等について、環境配慮を示すラベル・マーク等を記載すること。
- ⑧ 校 正・・・印刷原稿の校正については必要に応じて実施することとする。
 - ⑨ 納 品・・・リーフレットが読めるよう巻二つ折りの状態で納品するとともに、
PDF 形式の電子データを併せて納品すること。

(3) 市民アンケートの実施

望ましい環境像と5つの基本目標の達成状況等について、市民意識に関する定性的な評価を行うため、下記のとおり市民アンケートを実施し、その結果を整理する。

なお、委託者において、一般モニターの登録は行っておらず、対象者リスト等の提供はできないため、アンケート対象者の確保は受託者にて行うこと。

ア 対象・・・1,000人(一般モニターを利用し、1,000人分の回答を回収すること)

※ 各区の回収数内訳については別途指示する。

※ 抽出の際は年齢・性別に配慮し、回答に偏りが生じないように留意すること。

特に性別については、いずれか一方が6割以上にならないよう留意すること。

イ 実施方法・・・インターネットによる調査

ウ 設問・・・10問程度

(設問内容は、令和6年度さいたま市環境基本計画年次報告書をベースとすること。)

6 業務スケジュール

令和9年2月の年次報告書公表及びリーフレット配布を行うため、下記スケジュールを参考として業務を進めること。

なお、スケジュールの作成にあたっては、環境審議会の開催時期を考慮することとし、業務の遂行状況等に応じて、適宜調整を行うものとする。

【令和8年度さいたま市環境審議会】

令和8年11月頃開催予定

環境審議会委員への報告を行うため、年次報告書及びリーフレットの最終案を委任者が指定する期限までに作成すること。

令和8年度 年間予定計画表（予定）

プロジェクト	第1 四半期		第2 四半期			第3 四半期			第4 四半期		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体		打合せ・業務着手									委託業務完了
年次報告書		資料整理	構成案作成	一次照会・とりまとめ		二次照会・とりまとめ	審議会資料作成		最終照会・とりまとめ		
市民アンケート			設計	実施・回収	集計・分析						
リーフレット			構成検討 ラフ案作成	一次照会・とりまとめ		二次照会・とりまとめ	審議会資料作成			印刷・納品	
環境審議会対応							審議会資料作成				
公表・配布											公表・配布

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、市担当者と協議のうえ決定するものとする。また、本業務の目的達成に必要な関連資料の作成等についても、可能な範囲で支援を行うこと。
- (2) 本業務の実施にあたっては、工程ごとに市担当者に確認のうえ進めること。
- (3) 落札者は、契約締結後、速やかに入札額の内訳書を提出すること。
- (4) 本業務を再委託する場合は、契約前に委託者の書面による承諾を得ること。

環境関連施策一覧表

該当箇所検索シート(実施概要 & 詳細データ)

別紙 1

(一部抜粋)

↓手順①フィルターを掛けて該当箇所を抽出↓

No.	局	部	課	係	「第2次さいたま市環境基本計画」掲載の施策に貢献する事業		今年度回答(令和7年度実績)		R6年度年次報告書					
					事業名	詳細データ	実施概要	章	基本目標	ページ数	施策の柱	施策の方向	番	
1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進戦略課	普及推進係	エコでスマートなライフスタイルの推進	キャンペーン			2	1	5	1-1	1-1-1	①
2	経済局	農業政策部	農業政策課		地産地消事業				2	1	5	1-1	1-1-1	①
3	環境局	環境共生部	環境対策課	大気環境係	エコ通勤の促進				2	1	5	1-1	1-1-1	①
4	環境局	環境共生部	環境対策課	大気環境係	エコドライブの推進				2	1	5	1-1	1-1-1	①
5	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進戦略課	普及推進係	地球温暖化対策への意識向上	取組推進			2	1	5	1-1	1-1-1	②
6	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進戦略課	普及推進係	「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」の推進				2	1	5	1-1	1-1-1	②
7	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進戦略課	普及推進係	家庭への省エネルギー型設備・機器の導入促進		●		2	1	6	1-1	1-1-2	①
8	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進戦略課	ゼロカーボン戦略係	事業者向け省エネ診断サービスの実施				2	1	7	1-1	1-1-2	②

No.	「第2次さいたま市環境基本計画」掲載の施策に貢献する事業				今年度回答(令和7年度実績)		R6年度年次報告書						
	局	部	課	係	事業名	詳細データ	実施概要	章	基本目標	ページ数	施策の柱	施策の方向	番
100	教育委員会事務局	中央図書館	資料サービス課	利用サービス係	古書リサイクル			2	2	5	2-1	2-1-1	②
101	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		フリーマーケットの後援		調査票3-1-2に回答	2	2	5	2-1	2-1-1	②
102	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		資源物1類・2類の分別啓発		調査票4-1-1に回答	2	2	6	2-1	2-1-2	①
103	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		資源物や容器包装プラスチックの分別回収の徹底			2	2	6	2-1	2-1-2	①
104	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		小型家電リサイクル事業		調査票4-1-2に回答 調査票7-6-1に回答	2	2	6	2-1	2-1-2	①
105	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		家庭ごみの出し方マニュアルなど紙媒体による分別啓発		調査票4-1-4に回答	2	2	6	2-1	2-1-2	①
106	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		家庭から排出される資源物			2	2	6	2-1	2-1-2	①
107	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		団体資源回収運動補助事業		調査票4-2-1に回答	2	2	6	2-1	2-1-2	①
108	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		大手製造小売事業者との包括連携協定に基づくリサイクルの推進		調査票2-2-1に回答 調査票5-1-1に回答	2	2	7	2-1	2-1-2	①
109	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		(事業系)剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの推進		調査票5-1-2に回答	2	2	7	2-1	2-1-2	①
110	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		(事業系)食品廃棄物のリサイクル促進のための他市町村との事前協議		調査票5-1-3に回答	2	2	7	2-1	2-1-2	①
111	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		事業系ごみのリサイクルの促進		調査票9-3-1に回答	2	2	7	2-1	2-1-2	①
112	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		公共施設における剪定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進		調査票5-2-1に回答 調査票6-2-1に回答	2	2	7	2-1	2-1-2	①
113	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		(家庭系)剪定枝・大型木製品等の木くず及び刈草類のリサイクルの導入		調査票6-3-1に回答	2	2	8	2-1	2-1-2	①
114	区役所	区民生活部	中央区役所総務課	防災・総務係	中央区役所における紙類の再資源化の促進(「ラ・ミーゴ作戦」への参加)	●		2	2	8	2-1	2-1-2	①
115	環境局	環境共生部	環境総務課	総務係	グリーン購入の推進[再掲]		調査票3-2-1に回答	2	2	8	2-1	2-1-2	②

No.	局	部	課	係	「第2次さいたま市環境基本計画」掲載の施策に貢献する事業		今年度回答(令和7年度実績)	R6年度年次報告書					
					事業名	詳細データ		実施概要	章	基本目標	ページ数	施策の柱	施策の方向
304	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	環境学習情報の提供			2	5	11	5-1	5-1-2	②
305	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	環境啓発事業			2	5	12	5-2	5-2-1	①
306	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	「さいたま市環境会議」の活動	●		2	5	12	5-2	5-2-1	①
307	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		環境美化の推進に係る事業		調査票7-3-2に回答	2	5	12	5-2	5-2-1	②
308	区役所	くらし応援室	浦和区役所くらし応援室		浦和区秋のごみゼロ運動			2	5	13	5-2	5-2-1	③
309	区役所	区民生活部	緑区役所コミュニティ課		見沼田圃の美化活動(緑区)			2	5	13	5-2	5-2-1	③
310	都市局	みどり公園推進部	みどり推進課	緑化推進係	花いっぱい運動の推進【再掲】			2	5	13	5-2	5-2-1	③
311	都市局	みどり公園推進部	みどり推進課	緑地保全係	緑のボランティア団体の活動推進事業			2	5	13	5-2	5-2-1	③
312	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課		団体資源回収運動補助事業【再掲】		調査票4-2-1に回答	2	5	13	5-2	5-2-1	③
313	都市局	都心整備部	都心整備課		さいたま新都心クリーン作戦の実施			2	5	13	5-2	5-2-1	③
314	都市局	まちづくり推進部	浦和東部まちづくり事務所		綾瀬川クリーンプロジェクトin美園の開催			2	5	13	5-2	5-2-1	③
315	環境局	環境共生部	環境対策課	環境審査係	環境研修会	●		2	5	13	5-2	5-2-1	④
316	経済局	商工観光部	経済政策課	支援係	ISO認証取得支援事業			2	5	13	5-2	5-2-1	④
317	経済局	商工観光部	経済政策課	支援係	中小企業支援事業			2	5	13	5-2	5-2-1	④
318	経済局	商工観光部	商業振興課	商業振興係	大規模小売店舗立地事務事業	●		2	5	13	5-2	5-2-1	④
319	経済局	商工観光部	産業展開推進課	産業拠点整備係	工場立地法届出受理事務事業	●		2	5	14	5-2	5-2-1	④
320	環境局	環境共生部	環境対策課	環境審査係	相談体制や研修機会の充実			2	5	14	5-2	5-2-1	④

No.	局	部	課	係	「第2次さいたま市環境基本計画」掲載の施策に貢献する事業		今年度回答(令和7年度実績)	R6年度年次報告書					
					事業名	詳細データ		実施概要	章	基本目標	ページ数	施策の柱	施策の方向
321	経済局	商工観光部	経済政策課	支援係	SDGs企業活動推進事業			2	5	14	5-2	5-2-1	④
322	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	「さいたま市環境フォーラム」の開催			2	5	15	5-2	5-2-1	⑤
323	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	「さいたま打ち水大作戦」の開催			2	5	15	5-2	5-2-1	⑤
324	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	SNSを活用した環境情報の発信			2	5	15	5-2	5-2-1	⑤
325	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	JICAの研修事業への参画			2	5	15	5-2	5-2-2	①
326	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		大都市共同の減量化・資源化キャンペーン		調査票1-2-2に回答	該当なし					
327	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		九都県市共同の3R普及促進キャンペーン		調査票1-2-3に回答	該当なし					
328	総務局	総務部	総務課		ペーパーレス化の推進		調査票2-3-1に回答	該当なし					
329	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課		リサイクル品展示販売会などリユース品の有効利用に向けた事業拡充		調査票3-1-1に回答	該当なし					
330	環境局	資源循環推進部	資源循環政策課 廃棄物対策課		ごみ分別アプリなど電子媒体による分別啓発		調査票4-1-3に回答	該当なし					
331	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課 資源循環政策課		資源物1類・2類、小型家電の回収・資源化		調査票6-1-1に回答	該当なし					
332	環境局	資源循環推進部 資源循環推進部 施設部	資源循環政策課 廃棄物対策課 環境施設管理課		プラスチック資源循環促進法への対応		調査票6-3-2に回答	該当なし					
333	環境局	資源循環推進部 資源循環推進部 施設部	資源循環政策課 廃棄物対策課 環境施設管理課		使用済み紙おむつリサイクルへの対応		調査票6-3-3に回答	該当なし					
334	環境局	資源循環推進部	廃棄物対策課 西部清掃事務所 東部清掃事務所		収集車両への低公害車の導入		調査票7-5-1に回答	該当なし					
335	環境局	施設部	環境施設管理課		溶融施設による焼却灰の減容・安定化		調査票8-1-3に回答	該当なし					
336	環境局	資源循環推進部 施設部	資源循環政策課 環境施設管理課		ごみ処理手数料の適正化		調査票8-1-4に回答	該当なし					
337	環境局	資源循環推進部	環境施設管理課 西部環境センター クリーンセンター大崎		効率的な運営体制の検討		調査票9-5-2に回答	該当なし					

方向性	大区分	中区分	小区分	事業名		
資源循環型【社会経済システム】の確立	ごみの発生抑制・再使用策の推進	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進	1-1 環境教育・環境学習の推進	1-1-1 ごみスクール事業 1-1-2 親子リサイクル施設見学事業 1-1-3 出前講座 1-1-4 リサイクル基金を活用した環境教育の普及		
			1-2 使い捨て型ライフスタイルの見直しに向けた啓発活動の推進	1-2-1 環境関連イベント等への出展 1-2-2 大都市共同の減量化・資源化キャンペーン 1-2-3 九都県市共同の3R普及促進キャンペーン		
			基本施策2. ごみの発生を抑制する活動の推進	2-1 家庭での発生・排出抑制	2-1-1 (家庭系) 食品ロス削減に向けた取り組みの促進 2-1-2 生ごみ処理容器等購入費補助事業 2-1-3 生ごみの水切りの促進	
				2-2 事業所での発生・排出抑制	2-2-1 (事業系) 食品ロス削減に向けた取り組みの促進 2-2-2 事業系大規模建築物の所有者等への減量等計画書の提出 2-2-3 事業ごみ適正処理啓発事業 2-2-4 さいちゃんの3Rパートナーシップ宣言事業	
		2-3 市施設での発生・排出抑制		2-3-1 ペーパーレス化の推進 2-3-2 市イベント等におけるリユース食器の普及促進 2-3-3 マイボトル等の普及促進		
		基本施策3. 再利用及び再生品利用の推進		3-1 再利用の促進	3-1-1 リサイクル品展示販売会などリユース品の有効利用に資する取組 3-1-2 フリーマーケットの後援	
			3-2 再生品利用の推進	3-2-1 グリーン購入の推進		
			資源回収の推進	基本施策4. 市民が進めるリサイクル	4-1 分別の徹底	4-1-1 資源物1類・2類の分別啓発 4-1-2 小型家電リサイクル事業の普及促進 4-1-3 ごみ分別アプリなど電子媒体による分別啓発 4-1-4 家庭ごみの出し方マニュアルなど紙媒体による分別啓発 4-1-5 クリーンさいたま推進員など地域のリーダーによる分別啓発
					4-2 地域や家庭におけるリサイクル活動の推進	4-2-1 団体資源回収運動補助事業
		基本施策5. 事業者が進めるリサイクル			5-1 排出者責任等に基づく資源回収等の推進	5-1-1 大手製造小売事業者との包括連携協定に基づくリサイクル推進 5-1-2 (事業系) 釘定枝・大型木製品等のホクズ及び刈草類の回収 5-1-3 (事業系) 食品廃棄物のリサイクル促進のための他市訪問
					5-2 事業系資源物のリサイクルシステムの推進	5-2-1 事業系資源物リサイクル事業
		基本施策6. 行政が進めるリサイクル			6-1 市による資源回収の推進	6-1-1 資源物1類・2類、小型家電の回収・資源化
	6-2 市施設での資源回収等の推進			6-2-1 公共施設における釘定枝や生ごみ、紙ごみ等の資源化の推進 6-2-2 プラスチック資源循環促進法への対応		
	6-3 新たな資源品目への対応検討			6-3-1 (家庭系) 釘定枝・大型木製品等のホクズ及び刈草類の回収 6-3-2 プラスチック資源循環促進法への対応 6-3-3 使用済み紙おむつリサイクルへの対応		
	資源循環型【廃棄物処理システム】の確立	収集運搬計画		基本施策7. 効率的なごみ回収	7-1 家庭系ごみの収集	7-1-1 高齢者等を対象とする「ふれあい収集」の実施 7-1-2 収集所の諸制度に関する見直し
					7-2 事業系ごみの収集	7-2-1 搬入物検査の実施
					7-3 ごみ散乱防止対策の推進	7-3-1 不法投棄防止具間・夜間パトロールの実施 7-3-2 環境美化推進事業
					7-4 ごみ排出ルールの確立	7-4-1 水銀大気排出抑制策の検討
					7-5 効率的で環境負荷の少ない収集運搬体制の構築	7-5-1 収集車両への低公害車の導入 7-5-2 効率的な収集エリア・体制の構築
			7-6 効率的な資源回収の推進		7-6-1 効率的な資源回収の推進	
			中區部・東區部・南區部・西區部分別計画		基本施策8. 安全・適正なごみ処理	8-1 安全・適正なごみ処理の確保
		8-2 循環型ごみ処理の推進		8-2-1 溶融スラグ・溶融メタルの有効利用 8-2-2 焼却灰・飛灰の有効利用		
		施設整備計画		基本施策9. 施設整備の検討	9-1 新規焼却施設の整備及び既存施設の更新計画	9-1-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画 9-1-2 クリーンセンター大崎の更新計画
					9-2 資源化施設の整備計画	9-2-1 サーマルエネルギーセンターの整備計画
9-3 民間を活用したバイオマス系廃棄物処理システムの普及促進					9-3-1 草木類のリサイクルの推進	
9-4 最終処分場の整備計画			9-4-1 最終処分場の整備計画 9-4-2 最終処分場の延命化			
9-5 効率的な施設整備・運営体制の検討			9-5-1 効率的な施設整備の検討 9-5-2 効率的な運営体制の検討			

事業の属性

基本的方向性	資源循環型【社会経済システム】の確立			
施策体系 大	ごみの発生抑制・再使用策の推進			
施策体系 中	基本施策1. 環境教育と啓発活動による意識改革の推進			
施策体系 小	1-1 環境教育・環境学習の推進			
第4次計画の目標	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）（g/人・日）			
目標値 R6	473	実績値 R6	463	達成

Plan | 計画

事業名	1-1-1 ごみスクール事業								
とりまとめ課	資源循環政策課	関係課	西部清掃事務所、東部清掃事務所						
事業の対象	家庭系ごみ								
事業の目的	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、学校等で環境学習を行っていきます。								
事業の内容	幼少期からごみの分別や資源の大切さ、3Rについて親しむ機会を創出することを目的として、保育園・幼稚園などの未就学児及び小学4年生を対象に「ごみスクール」（環境学習）を実施します。								
事業の方向性	発展・拡大								
評価指標 K P I	開催回数（保育園・幼稚園・小学校の合計）								
	当初計画	目標値	実績値	評価	改定版計画	目標値	実績値	評価	
目標値	H30 2018	145	148	B	目標値	R5 2023	145	102	B
	R元 2019	145	157	B		R6 2024	145	112	B
/ 実績値	R2 2020	145	58	C	/ 実績値	R7 2025	145		
	R3 2021	145	109	C		R8 2026	145		
	R4 2022	145	104	C		R9 2027	145		

Do | 結果

事業内容の実績 (R6)	令和6年度は、保育園、幼稚園及び小学校で、112回実施しました。（代替実施、一部実施、資料配布のみを含む。） ※ 保育園・幼稚園：47回 小学校：65回						
目標値 R6	145		実績値 R6	112		-23%	
事業の達成度	B		達成度の判断基準	A 目標値比 10%以上の増加 B 目標値比 10%以内の増減 C 目標値比 10%以上の減少			
達成度の評価理由	市内の保育園・幼稚園・小学4年生を対象にDVD作成など代替案を実施しましたが、目標値と比べて低水準の開催件数となりました。なお、さいたま市総合振興計画における「ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数」の目標値19,000人に対し、令和6年度は24,492人に実施したためB評価としました。						

Check 評価	定量的評価	定性的評価
①第4次計画の数値目標への貢献度	—	幼少期からごみの分別や資源の大切さについて意識を高めることで、「市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物除く）」の削減に寄与することができました。
②組織連携・PPP・協働	—	事業の実施にあたり、教育委員会と連携して周知・募集を行いました。
③効率性	—	—
④副次的な事業効果（①以外の効果）	—	—
⑤広報・周知活動等の結果	—	—
⑥努力・工夫（①～⑤以外の取組）	—	ごみの収集活動の実演による啓発効果の向上を図るため、塵芥車の車体側面を内部が見えるよう改造した「スケルトンパッカー車」を平成28年度から導入しました。
⑦必要性	—	ごみや資源に対する意識を高めるためには、幼少期からの環境学習が不可欠であり、ごみの減量やリサイクルの大切さを学ぶ機会を創出するため、幼稚園・保育園や小学校等で環境学習を行っていく必要があります。

Action | 改善

改善事項の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
改善内容	より多くの実施依頼に応えるため、効率的な事業の実施が求められます。

上位計画での位置付け | さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

実施計画事業	02-2-1-02 3R活動の普及促進		
目標指標	②ごみスクール・SNSなどによる普及啓発人数		
目標 R6	19,000	実績 R6	24,492 28.9%